

長期欠席者等にかかる選抜方法について

- 全日制課程の一般選抜（推薦選抜及び特別選抜を除く）並びに定時制課程及び通信制課程の入学者選抜では、長期欠席者等にかかる選抜方法を実施しています。

適用を申請できるのは、中学校卒業見込みで、やむを得ない事情により、「第3学年の欠席等の日数」が出席すべき日数の半分以上である人です。なお、「第3学年の欠席等の日数」には、保健室登校などの別室登校の日数や、適応指導教室など学校外の施設に通った日数も含めます。

この選抜方法の適用者には、個人面接とすること及び調査書の「学習の記録」を参考として取り扱うなどの配慮がなされます。

出願の際に、入学願書、調査書などの出願書類に加え、第3学年の欠席等の状況を記入した「長期欠席者等にかかる選抜申請書」と、欠席の理由、志望の動機などを記入した「自己申告書A」を提出します。

- 中学校の先生とよく相談をした上で手続きを進めてください。